

発達障がい者支援施策の課題認識と方向性

資料7

目
標

乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した発達障がい者支援体制の構築

課
題
認
識

発達障がいについての理解 地域での障がいの特性を踏まえた適切な支援

発達相談体制

教員・スタッフの理解

就労支援の機関・人材

専門療育機関

障がい特性に応じた自立支援



「(仮称)発達障がい者支援室」(平成25年4月1日)の設置

- 施策の再構築によりニーズの高い支援施策を充実
- 関係部局の横断的連携による施策の推進・検討

平
成
2
5
年
度
か
ら
の
取
組

乳幼児期

学
齢
期

成
人
期

発達障がいについて理解が進み、より良い支援が受けられる地域づくり

早期支援体制の強化

特別支援教育の充実

就労支援の充実

早期療育体制の構築

自立支援の充実

(1) エルムおおさか(発達障がい者支援センター)による地域サポート体制の強化

(2) 乳幼児発達相談体制の強化事業
〔区長によるマネジメント〕

- (4) ユニバーサルサポート事業
- (5) 発達障がい研修支援事業
- (6) 巡回相談体制の強化
- (7) 発達障がいサポート事業
〔区長によるマネジメント〕
- (8) 児童養護施設等での発達障がい児

(9) 発達障がい者就業支援コーディネーターの増員

福祉局 : (1)・(3)・(9)
こども青少年局 : (2)・(8)
教育委員会事務局 : (4)・(5)・(6)・(7)